

定期預金＋投資信託セット商品

退職金・相続金専用

ゆとり プラス

☆お取り扱い期間☆ 2020年4月1日(水)～2021年3月31日(水)

貯める **定期預金**

100万円以上
2,000万円未満

定期預金
1年もの **年0.25%**
(税引後 年0.199%)



運用する **投資信託**

100万円以上

購入時手数料のないファンドを除く、
当金庫取扱投資信託が対象となります。

※お申し込みにはマイナンバーの
お届けが必要となります。



※この商品は、退職金または相続金の範囲内での取り扱いとさせていただきます。

商品概要	<p>お取り扱い期間 2020年4月1日(水)～2021年3月31日(水) 期間中であっても、お取り扱い総額に達した場合は、お取り扱いを終了いたします。</p> <p>ご預金の種類 定期預金1年(自動継続扱)</p> <p>特別金利適用期間 初回満期日まで適用させていただきます。自動継続時には、継続日時点の店頭表示金利とさせていただきます。</p> <p>お預け入れ・お申し込み金額 定期預金 一口100万円以上2,000万円以内(退職金または相続金の範囲内とさせていただきます。) 投資信託 100万円以上</p> <p>定期預金 お取り扱い総額 お預け入れ・お申し込み対象・ご利用条件 投資信託を100万円以上で同時申込みいただくことが条件となります。(複数の投資信託でも可能です。) 「ゆとり」と「ゆとり プラス」を併せて20億円 個人のお客さまに限らせていただきます。 退職金または相続金の受取日から1年以内に限らせていただきます。 退職金または相続金の確認資料の提示ができる方とさせていただきます。 (退職金については「退職所得の源泉徴収票」、「振込等により退職金の確認ができる書類」等により確認させていただきます。 相続金については「遺産分割協議書の写し」、「金融機関に提出した相続依頼書の写し」等により確認させていただきます。)</p> <p>対象となる投資信託 その他 購入時手数料のないファンドを除く、当金庫取扱投資信託 ・預金保険制度の対象となる預金です。 ・特別金利適用期間中に中途解約された場合、特別金利は適用されず、預入日から解約日まで、当金庫所定の期限前解約利率が適用になります。 ・利息には復興特別所得税が追加課税されるため、2.315%(国税1.315%、地方税5%)の税金がかかります。(ただし、マル優をご利用の場合を除きます。) ・金融情勢により預金金利が変更となる場合がございます。 ・店頭に説明書をご用意しております。詳しくは窓口または担当者におたずねください。</p>
投資信託に関する注意事項	<p>投資信託は預金、保険契約ではありません。 投資信託は現金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。 当金庫が取り扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。 当金庫は投資信託の販売を行い、投資信託の設定・運用は委託会社が行います。 投資信託は元本および利回りの保証はありません。 投資信託は、組入価値証券等の価格下落や組入価値証券等の発行者の信用状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替相場の変動等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。 投資信託の運用により生じた利益および損失は、ご購入されたお客さまに帰属します。 投資信託のご購入時には、買付時の1口あたりの基準価額(買付価額)に、最大3.30%の申込み手数料(消費税込み)、約定口数を乗じて得た額をご負担いただきます。換金時には、換金時の基準価額に最大0.5%の信託財産留保額が必要となります。また、これらの手数料等とは別に投資信託の純資産総額の最大年約1.925%(消費税込み)を信託報酬として、信託財産を通じてご負担いただきます。その他詳細につきましては、各ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面等をご覧ください。なお、投資信託に関する手数料の合計は、お申込み金額、保有期間等により異なりますので表示することは出来ません。 投資信託の取得のお申込みに関しては、クーリングオフ(書面による解除)の適用はありません。 投資信託のお取引にあたっては、総合的な判断に基づき、お申込みを受付できない場合がございますのであらかじめご了承ください。 投資信託のご購入にあたっては、あらかじめ最新の投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面等で必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面等は当金庫本支店にご用意しております。 当資料は当金庫が独自に作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。</p>

商号等: 半田信用金庫

登録金融機関: 東海財務局長(登金)第62号